

息巻く川上道大と証人・立証できずして何を語る

〒768-0011

偽情報提供者・十鳥晴美が四国タイムズの配達員に

観音寺市出作町 603-3

読者の皆様、暑い日が続いておりますが、いかがお過ごし

電話 0875-25-6883

ですか。先(6)月号の四国タイムズでは、ネタ切れという

編集発行人 木下俊明

報道人にとってお恥ずかしい事情があつてか原告である四国時報の記事がお休みとなつておりました。さて、今(7)月号は「コウモリ男・木下俊明の正体を暴く」と見出しに形々しく表現しておりました。当初から被告川上はそう言い続けながら、結局のところ6月27日第12回目の公判までの裁判中、書面による立証不能を認め、残る唯一の方法「人証」しか残されない状況に追い込まれております。「機が熟したので、今度は被告川上が原告木下を反訴することにした」とあるのは現在進行中の裁判で敗色濃しと次の手段、時間稼ぎにしか過ぎない。ここでの証人となる人物(四国タイムズ今(7)月号の3ページに顔写真入)の陳述書を裁判長から提出するよう被告川上の代理人・生田暉雄弁護士へ命じられた。その上で証人の採否を判断するとのことだ。この証人は「俺が証言したら木下が飯田の企業舎弟であることが立証できる」等と言っているらしいが。仮に、この証人がどう邪推し妄言を証言したとしても、それは全てその証人の勝手な思い込みを強弁するだけのことで、客観的な証拠を示すことは不可能なのだ。結局、小悪人・川上道大の口車と、証人の六代目山口組執行部及び倭和会・飯田倫功会長憎しの一念からの行動であろうが。堅気の男でさえ「誰に裏切られた」とか「女に裏切られた」等と女々しい発言は恥であるのに、ましてや一世を風靡し全国に任侠人としてその名を馳せた人物が、四国タイムズにあるような発言をすれば、自分自身で任侠界や堅気の社会で嘲笑の的となり、侠が廃ってしまうことが大変気の毒である。この思いは、かつて一時期とはいえ親しく付き合った人物だけに、今現在の原告の本当の気持ちでもある。しかしながら、身に降る火の粉は祓わなければならず、よりによって川上側に立って向かって来る以上、最早これまでの心遣いも今更必要なしと考えている。この人物とは当然ヤクザとは承知の上で、幼き頃からの友情だけを最優先し、世間の批判を省みず付き合いをさせてもらっただけで、舎弟や子分でもないし、そのような関係になる必要もなかった。この人物が現役当時、地元のちょうさ祭り等で年に数回帰郷する際に、原告だけが世話役を買ってでてと被告川上が陳述書に記しておったが、実際に世話役を買ってでていた大野原町の誰それさん、地元豊浜町なら誰と誰と誰、同窓会メンバー、帰郷中の立ち寄り先、宿泊先等すべて川上の言う世話役や企業舎弟ということになる。名前出したらこそばい思いをする人間が何人いることや。企業舎弟という意味が未だ理解できないのか？何故、原告だけを「企業舎弟」だと断言できるのか不思議でならない。志半ばで引退を余儀なくされた直後、本人から電話をもらったがその無念さは受話器の向こうから痛いほど伝わってきた。しかし、怒りの矛先が違うだろうと言いたい。任侠界で天辺まで行った方が、何故川上のようなゴロ付を使ってこのような真似をするのか残念だ。皮肉なことに川上が騒げば騒ぐ程、この人物が世間から嘲笑されるのだ。裏面

ところで、「オオカミおっさん」と呼称されることを適切な表現だと被告川上自身が認めた。ところが、このおっさん自分では相手にボディブローを喰らわせたと思っているようだが、こと原告のボディの何処にそのパンチが当たったのか感じません。つまり痛くも痒くもない。そのボディブローは地味ではあるが効果はあるという(笑)「そのうちに分かるホトトギスだ」とあるがそれは何時?早く分からせて下さいね。自称武道家等とほざいているが、その割にはやられてばかりだな。稽古もしたことない「なんちゃって武道家」ではないのか。それと、「反訴」したとか。訴状が届いていないが一体その内容は何を訴えるというのか見ものだ。そんなことより、早く立証しなさいよ。時間ばかり稼がずに証人に四国タイムズ紙面を使って証言してもらったらどうかね?顔写真も入れて。刑事告訴をせよ云々と再々挑発しておるが、物事には順序があることをよく理解しなさい。現在の民事裁判では、証人の身の安全が保障されない等と世迷い事を述べておるが、君の代理人・生田弁護士が別事件で証人尋問する場面を2回傍聴している。書けば書くほどボロがでますよ(笑)6月27日第12回口頭弁論を紙上再現してみよう。裁判長から被告代理人に対して「立証は被告人から行え」と言い渡された。(当然)被告代理人・生田弁護士は赤面の態で下を俯き傍聴席の生田弁護士の息子には気の毒な場面だった。又、原告に裁判長が弁護士を雇うよう命じたとの6月21日付被告代理人準備書面の記述について裁判長に確認したところ、これまた全くの虚偽であることが法廷で露呈され、可哀相に被告代理人は大恥をかく失態を演じた。失礼ながら元裁判官の弁護士がこのような稚拙な記述を何故、憶面もなく提出するのか理解できない。結局、書面での立証ができず、残る手段は「人証」のみとなり被告代理人が被告川上道大と、大阪在住の被告川上が親交する人物の二人を証人として申請するも、裁判長から「先ず陳述書を提出しなさい。その内容を見て決める」との申し渡しがあった。大阪在住の証人がどう陳述や証言しようとも、原告が被告川上の偽記事のような企業舎弟であると証明する証拠は何一つ存在しない。任侠界や堅気の社会で折角の俠名を貶めることになるのは確実だが、被告川上は己の為には大切な人(証人)をも犠牲にし道連れにするような男である。ところで、四国時報の指摘で被告川上が自身を「ラストサムライ」とする表現がなくなったことは良い事だ。恥ずかしくもなってきたのだろう。世間では既に「さや侍・川上道大」で通っているようだ。読者に感謝したい。今は真鍋前知事が偶々俯いた写真を掲載して「うつむく知事」と表現したことも指摘によりなくなった。さてさて、最後に大法螺吹きで有名な観音寺市常磐地区在住で証人の指示で被告川上に偽情報を提供した十鳥晴美(男)のことだが、偽情報がバレて日々夜も眠れぬ程脅えていると被告川上が陳述しておったが、十鳥はその名の通り雑種の鳥たちのざわめきのように最近、各地のカラオケ店等で新聞配達員をやっているとの情報が入った。その新聞は早朝に配達する新聞とは異なり、ゴロ付ゴシップ新聞「四国タイムズ」だ。どうやら、被告川上の手先?いや十鳥だから手羽先か(笑)四国時報の広告主のところを重点に四国時報の中傷記事が掲載された四国タイムズを数部ずつ配っているとのこと。今度は広告潰しに狂奔し始めた被告川上とその手羽先・十鳥。よりによってこんな年老いた爺さんに配達させなくてもと思うのだが、なんとも哀れな連中ではないか。川上に関わる全ての輩が「負け組」として確定しているだけに悪足掻きを続けるしか脳がないのだろう。